

生活や
仕事のこと

ひとりで
悩まずに

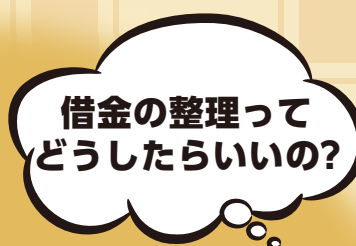
ご相談ください!!

『生活サポート相談窓口』

のご案内

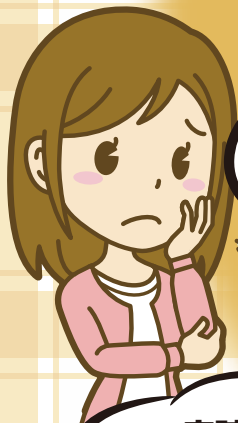


失業して、
仕事もなかなか
見つからないし
家賃が払えなく
なりそう



借金の整理って
どうしたらいいの?

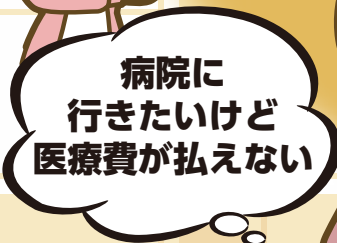
こんなことで
悩んでいませんか?



家計も困って
いるけど子どもの
学習面も心配



家族が
ひきこもって
いて心配



病院に
行きたいけど
医療費が払えない



家計の収支に
ついて心配
誰かに相談
してみたい

会津若松市「生活サポート相談窓口」

〒965-0871 会津若松市栄町5番17号 会津若松市役所第二庁舎1階 地域福祉課内

問い合わせ先

TEL: 0242-23-4800



受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日、祝日、年末年始を除く)

詳しくは [会津若松市 生活サポート相談窓口](#) で



相談の流れ

1 相談

まずは、来所またはお電話で困っていることをご相談ください。
※相談の内容によっては、別の専門機関をご紹介します。



2 支援計画の作成

生活サポート相談窓口の支援員と一緒に自立へ向けた支援計画を作成します。

3 支援

支援計画の目標に向かってサポートします。



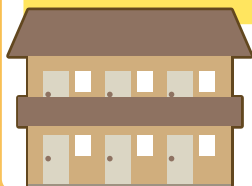
自立へ向けた支援事業

自立相談支援事業



生活や仕事などで困りごとや不安がある方はご相談ください。
支援員がお話をうかがい、今後のことを一緒に考え支援計画を作成し、目標に向かって支援します。

住居確保給付金の支給



家賃相当額を支給

離職等により住居を失った、または失うおそれの高い方に、求職活動を行うことなどを条件に家賃相当額(上限あり)を有期で支給します。
※申請には、要件があります。

就労支援



就職・増収にかかる支援

仕事がしたいけど就職に結びつかない方や、収入が少なく増収を目指したい方に就職活動の支援を行います。

就労準備支援事業



就労に向けた準備への支援

「社会参加が不安」「他人とのコミュニケーションが心配」など、すぐに就労することに不安がある方に、就労体験の機会を提供するなど、就労に向けた準備への支援を行います。 ※申請には、要件があります。

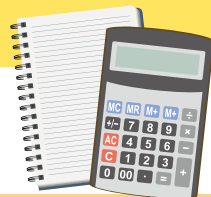
子どもの学習・生活支援事業



子どもの学習に関する支援

経済的に困りの世帯を対象に、子どもへの学習支援、養育や進学、教育費などに関する保護者への助言を行います。

家計改善支援事業



家計の見直しに向けた支援

家計に悩みをかかえた方を対象に、専門の支援員が収入にみあった今後の支払い等について一緒に考え、家計の収支について助言を行います。

上記の事業以外にも、相談内容によって様々な機関と連携して支援を行います。
まずは、ひとりで悩まずご相談ください。